



平成26年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

平成26年5月15日

上場会社名 CYBERDYNE株式会社 上場取引所 東
 コード番号 7779 URL [http:// www.cyberdyne.jp/](http://www.cyberdyne.jp/)
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 山海 嘉之
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役コーポレート部門責任者 (氏名) 宇賀 伸二 (TEL) 029(869)8446
 定時株主総会開催予定日 平成26年6月24日 配当支払開始予定日 —
 有価証券報告書提出予定日 平成26年6月25日
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成26年3月期の連結業績 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26年3月期	456	—	△1,154	—	△682	—	△688	—
25年3月期	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 包括利益 26年3月期 △687百万円 (— %) 25年3月期 —百万円 (— %)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
26年3月期	△39 49	— —	△16.2	△14.6	△252.9
25年3月期	— —	— —	—	—	—

(参考) 持分法投資損益 26年3月期 —百万円 25年3月期 —百万円

(注) 1. 当社は、平成25年3月期については、連結財務諸表を作成していないため、平成25年3月期の数値及び平成26年3月期の対前年増減率は記載しておりません。また、自己資本と総資産については、平成25年3月期の単体財務諸表の数値と平成26年3月期の連結財務諸表の数値の平均で算出しております。

2. 当社は、平成25年10月25日付けで株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、当連結会計年度の期首に分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
26年3月期	6,434	5,995	93.2	321 95
25年3月期	—	—	—	—

(参考) 自己資本 26年3月期 5,995百万円 25年3月期 —百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
26年3月期	△539	121	4,050	4,341
25年3月期	—	—	—	—

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産 配当率 (連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
26年3月期	—	0 00	—	0 00	0 00	0	0.00	0.00
25年3月期	—	0 00	—	0 00	0 00	0	0.00	0.00
27年3月期(予想)	—	0 00	—	0 00	0 00			

3. 平成27年3月期の連結業績予想 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(%表示は、通期は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通 期	902	97.7	—	—	△303	—	△377	—	△19 97

(注) 当社の研究開発活動においては、行政機関等よりその費用分に見合う助成金等を受給して研究開発を行うことがあり、この場合は、研究開発費(販売管理費)と助成金等の収入(営業外収益)が連動して計上されることになります。このため、営業損益の予想値については、かかる研究開発の有無によって営業損益が大きく変動するため、誤解を与えるリスクを考慮し開示しておりません。

※ 注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）： 無

新規 — 社（社名）、除外 — 社（社名）

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更： 無
 ② ①以外の会計方針の変更： 有
 ③ 会計上の見積りの変更： 無
 ④ 修正再表示： 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
 ② 期末自己株式数
 ③ 期中平均株式数

26年3月期	18,623,400株	25年3月期	—株
26年3月期	0株	25年3月期	—株
26年3月期	17,425,836株	25年3月期	—株

(注) 普通株式及びB種類株式に係る剰余金の配当及び残余財産の分配は、同順位かつ同額で行われるため、期末発行済株式数及び期中平均株式数にはB種類株式の数を含めております。

当社は、平成25年10月25日付で、普通株式及びB種類株式双方について1株を200株とする株式分割を行っております。また、当社は、平成25年10月23日付で、従前の(旧)B種類株式を(旧)A種類株式に変更した上で、かかる(旧)A種類株式の内容を変更して現在の普通株式とし、従前の(旧)普通株式の内容を変更して現在のB種類株式としており、(旧)普通株式、(旧)A種類株式及び(旧)B種類株式に係る剰余金の配当及び残余財産の分配に差異はありませんでした。このため、期末発行済株式数及び期中平均株式数は、当該株式分割が当事業年度の期首にすべての種類の株式について行われたものと仮定して算定しており、期末発行済株式数及び期中平均株式数には(旧)普通株式、(旧)A種類株式及び(旧)B種類株式の数を含めております。

(参考) 個別業績の概要

1. 平成26年3月期の個別業績（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

(1) 個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26年3月期	448	56.6	△1,021	—	△671	—	△672	—
25年3月期	286	△16.0	△855	—	△565	—	△573	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
26年3月期	△38 61	—
25年3月期	△32 95	—

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
26年3月期	6,373	6,010	94.2	322 72
25年3月期	2,927	2,523	82.8	145 00

(参考) 自己資本 26年3月期 6,010百万円 25年3月期 2,523百万円

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく連結財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定等については、添付資料P.2「連結業績予想に関する定性的情報」をご覧ください。

(参考) 種類株式の配当の状況

普通株式と単元株式数の異なる種類株式に係る 1 株当たり配当金の内訳は以下の通りです。

B種類株式	年間配当金				
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
26年 3 月期	—	0 00	—	0 00	0 00
25年 3 月期	—	0 00	—	0 00	0 00
27年 3 月期(予想)	—	0 00	—	0 00	0 00

(注) 当社は、上場済普通株式と比較して、剰余金の配当及び残余財産の分配については同一の権利を有しますが、単元株式数について異なるB種類株式を設けております。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	3
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	4
(4) 事業等のリスク	4
2. 企業集団の状況	16
3. 経営方針	18
(1) 会社の経営の基本方針	18
(2) 目標とする経営指標	18
(3) 中長期的な会社の経営戦略	18
(4) 会社の対処すべき課題	18
4. 連結財務諸表	21
(1) 連結貸借対照表	21
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	22
(3) 連結株主資本等変動計算書	24
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	25
(5) 連結財務諸表に関する注記事項	26
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	26
(会計方針の変更)	28
(連結貸借対照表関係)	29
(連結損益計算書関係)	30
(連結株主資本等変動計算書関係)	30
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	32
(金融商品関係)	32
(退職給付関係)	34
(ストックオプション関係)	34
(税効果会計関係)	35
(企業結合等関係)	36
(資産除去債務関係)	36
(セグメント情報等)	37
(関連当事者情報)	38
(1 株当たり情報)	39
(重要な後発事象)	40

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

【当期の経営成績】

当連結会計年度においては、米国国防高等研究計画局（DARPA）主催の災害救助用ロボット競技大会（DRC：DARPA ロボティクスチャレンジ）開催や世界的 IT 大手の米国グーグル社によるロボットベンチャー 8 社買収の発表など、世界の政府や巨大資本がサービスロボット分野に参入しました。今後も、技術開発や人材強化を通じた急速な分野開拓と市場拡大が見込まれています。

一方わが国の経済は、アベノミクスによる大胆な金融緩和と機動的な財政政策を背景に景況感の改善が見られていますが、超高齢化社会など世界に先行する日本の課題を解決すべく、成長戦略の重要な柱である「健康長寿社会」のために創造される新産業の持続的な成長が期待されます。

当社グループの属するロボット医療機器・医療サービスや介護福祉ロボットの分野は、国家成長戦略上の重要分野と位置づけられており、今後更なる研究開発や導入促進が実施されると思われます。特に、当社グループの主力製品であるロボットスーツ HAL に代表される人支援型ロボット部門においては、医療・介護福祉分野におけるロボット技術の活用として、著しい成長が期待されています。

このような事業環境のもと、当社グループは医療分野における製品開発とサービス展開を推進してまいりました。「ロボットスーツ HAL 欧州モデル」が、平成 25 年 6 月に世界初のロボット治療機器として、MDD(欧州医療機器指令)の適合性評価を受け、医療機器として CE マーキングの認証を取得して、欧州連合(EU)域内への販売・流通が可能となりました。更に、ドイツ法的損害保険(DGUV)が、ロボットスーツ HAL による脳・神経・筋系の疾患患者向けの機能改善治療に対して、公的労災保険の適用を決定しました。これを受けて、ドイツに Cyberdyne Care Robotics GmbH を設立し、ロボットスーツ HAL を利用した機能改善治療サービスの提供を開始しました。

介護福祉や生活支援の分野においては、世界初のパーソナルケアロボットの国際安全規格(ISO/DIS 13482)の認証を取得した「ロボットスーツ HAL 福祉用」が、当連結会計年度においても引き続き日本国内の福祉施設や病院に導入され、平成 26 年 3 月時点で、162 施設で運用され、355 台が稼働中です。また、鈴鹿ロボケアセンター(三重県鈴鹿市)、湘南ロボケアセンター(神奈川県藤沢市)、大分ロボケアセンター(大分県別府市)を設立し、ロボットスーツ HAL を利用した歩行練習等のトレーニングサービスなどの提供を開始しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、ロボットスーツ HAL の稼働台数増加や子会社のサービス開始により 456,375 千円となりました（前会計年度と比べて 59.3%増加）。研究開発費(716,171 千円)や上場関連費用により、経常損失は 682,881 千円、当期純損失は 688,171 千円となりました。

【次期の見通し】

次期の見通しについては、以下のとおりとなっております。

医療分野におきましては、ドイツ国内及びその他のEU諸国へのロボットスーツHALを利用した機能改善治療サービスの展開を推進してまいります。また、日本国内の薬事法や米国のFDA(アメリカ食品医薬品局)への医療機器認証のための申請を準備しています。

介護福祉及び生活支援の分野においては、従来の下肢タイプだけでなく、ベッドで寝たままトレーニング可能な小型軽量の「単関節タイプ」や介護施設や作業現場での作業者の腰部負荷軽減する「腰補助タイプ」といったロボットスーツHALの新しいタイプを開発改良して、レンタルを開始する見込です。また、現行の清掃用・搬送用ロボットの改良を進めることによって、同事業の拡大を図っていく見込です。

以上の結果、当社グループの次期(平成27年3月期)の連結業績見通しにつきましては、売上高は前期比で約2倍の902百万円を見込んでおります。また、新製品の開発や各種認証の取得のため研究開発費などにより、経常損失303百万円、当期純損失377百万円を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

【資産、負債及び純資産の状況】

当連結会計年度末における総資産は、6,434,768千円となりました。主な内訳としては、現金及び預金4,341,264千円、有形固定資産1,125,347千円となっております。

負債につきましては、438,939千円となりました。主な内訳としては、資産除去債務68,762千円となっております。

純資産につきましては、5,995,828千円となりました。

【キャッシュ・フローの状況】

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は4,341,264千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純損失678,550千円の計上等により、539,588千円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、主に定期預金による収入400,000千円(純額)や有形固定資産の取得による支出226,614千円により、121,796千円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、主に東京証券取引所マザーズ上場に伴う株式発行による収入4,159,688千円により、4,050,140千円の収入となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成26年3月期
自己資本比率(%)	93.2
時価ベースの自己資本比率(%)	1,268.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—

自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率:有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー/利払い

※1. いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 株式時価総額は期末株価終値×期末発行済普通株式総数(自己株式除く)により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
4. 営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであった為、キャッシュ・フロー対有利子負債比率、インタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、創業以来配当を実施しておらず、会社法の規定上、配当可能な状態にはありません。当面は早期の黒字化を目指し、内部留保による財務体質の強化及び研究開発活動への再投資を優先する方針であります。従いまして誠に遺憾ながら、平成26年3月期及び平成27年3月期の配当につきましては、見送らせて頂きます。

一方で、株主への利益還元についても重要な経営課題として捉え、今後、配当可能な状態になった場合の配当水準については、各事業年度の財政状態、経営成績及び将来に向けた事業計画等を勘案しながら、検討していく予定であります。

(4) 事業等のリスク

1. 当社グループの事業遂行上のリスク

(1) 新しい事業領域であることについて

当社グループの主力製品であるロボットスーツHALは、当社の代表取締役社長山海

嘉之が開発した世界で初めての人間の生体電位を活用した人間装着型ロボットです（注1）。現状はHAL下肢タイプを国内福祉分野及びドイツでの医療分野を対象に事業展開しており、当社グループの技術は、医療・介護福祉分野、労働・重作業分野、エンターテインメント分野とさまざまな領域に活用できると考えておりますが、新しい事業領域であることによる不確実性が高いため、当社グループ製品の市場への浸透が計画通りに進まない場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争について

当社グループは、ロボットスーツHALを中心として、医療・介護福祉分野、労働・重作業分野への進出を計画しております。現時点で、国内外の企業で自律制御を用いた装着型ロボットの開発が行われていますが、人間の脳から発する生体電位信号を活用する随意制御技術は当社グループ独自（注2）のものであり、差別化による当社グループ製品の優位な競争力は保たれていると認識しております。この様な最先端の技術を利用したロボットスーツHALの知的財産については、国立大学法人筑波大学が特許を取得しております。当社は、この全ての特許権を独占的に使用する専用実施権を設定しており、人間装着型ロボットの市場に対する強みと考えておりますが、国内外の様々な企業が人間装着型のロボットの研究や実用化を進めており、他社の新しい技術の開発状況によっては当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

（注1、2）人間の動作意思とロボットを一体化させるサイバニク（※）随意制御技術は、装着する人間の身体機能を改善・補助・増幅させる世界初の技術であり、その基本特許は下記の通り登録されています。

出願番号/登録番号	発明の名称
特願 2004-068790 特許第4200492号 (出願日 2004. 3. 11)	装着式動作補助装置 発明者：山海嘉之
特願 2004-040168 特許第4178185号 (出願日 2004. 2. 17)	装着式動作補助装置、装着式動作補助装置における駆動源の制御方法、及びプログラム 発明者：山海嘉之
特願 2004-045354 特許第4178186号 (出願日 2004. 2. 20)	装着式動作補助装置、装着式動作補助装置の制御方法及び制御用プログラム 発明者：山海嘉之
特願 2005-018295 特許第4178187号 (出願日 2005. 1. 26)	装着式動作補助装置及び制御用プログラム 発明者：山海嘉之

※ サイバニクス（Cybernetics）、サイバニク（Cybernic）

サイバニクスとは、Cybernetics（人と機械の共通の情報処理理論、人工頭脳学）、Mechatronics（機械電子工学）、Informatics（情報学／IT）を中心に、脳神経科学、行動科学、ロボット工学、IT、システム統合技術、運動生理学、心理学、社会科学、倫理、法律など、人・機械・情報系の融合複合分野を扱うことを目的として構築された新しい学術領域のことです。

(3) 会社組織に関するリスク

当社は、平成 16 年 6 月 24 日に設立されましたが、下記のようなベンチャー企業特有の課題があると認識しております。

- ① 経営面及び新技術の開発において創業者である代表取締役社長山海嘉之に多くを依存しております。今後何らかの要因により同氏の業務執行が困難となった場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。
- ② 優秀な研究開発人材を確保しておりますが、当社グループが必要とする優秀な人材が退職した場合には、当社グループ製品開発のスピードに影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 今後は事業の拡大に伴い、営業・生産・管理部門の人員増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針ですが、人員の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定製品への依存リスク

当社グループの主力製品はロボットスーツ HAL であり、平成 26 年 3 月期において、それに関連する売上高は当社グループの売上高の大半を占めています。今後につきましても、当面の間ロボットスーツ HAL が収益源になると予測しておりますが、新規医療機器としての薬事法承認などの法規制や、医療保険及び介護保険などの保険制度の整備の遅れの原因により、ロボットスーツ HAL の市場拡大が見込めなくなった場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) EU における事業化に関するリスク

当社グループは EU での医療機器認定である CE マーキングを取得し、平成 25 年 8 月よりドイツにおいて事業を開始しました。DGUV が労災保険適用を認め、公的労災保険適用者は BG RCI から全額利用料が労災保険として支払われるスキームとなっています。現時点では BG RCI をビジネスパートナーとし、公的労災保険適用者を中心に治療の提供をしております。更に BG RCI 系列の病院を中心として事業展開を進め、その後 EU 全域への事業展開を計画しております。しかし今後、ビジネスパートナーである BG RCI の方針変更等により、BG RCI 系列の病院への事業展開の計画変更が余儀なくされる等の事項が起きた場合には、ドイツでの事業展開のみでなく、EU における事業展開に影響を及ぼす恐れがあります。その場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の不具合による顧客の損失について

当社グループは、ISO13485（医療機器の品質マネジメントの国際標準規格）に基づいて製品品質の更なる向上に継続的に取り組んでいますが、将来にわたって製品に欠陥がなく、製造物賠償責任請求及びリコール等に伴う費用が発生しないという保証はありません。万が一、製品の欠陥により損害が生じた場合は、製造物責任請求については PL 保険でカバーされますが、信用低下により当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす

可能性があります。

(7) 事業活動の前提となる事項について

- ① 当社グループのロボットスーツHALは人間の生体電位信号を活用する独自の技術を利用するものですが、この様な技術を利用したロボットスーツHALについて、当社グループは国立大学法人筑波大学と特許権に関する独占的实施許諾契約を締結することで特許技術の利用を行っております。この契約は当社グループが事業活動を行う上で重要な前提事項であり、許諾知財権の権利期間の満了日まで効力を有するものの、本契約に違反した場合、破産等の申立がされた場合、合併や重要資産の買収がなされた場合や当社事業の重要部分が譲渡された場合など何らかの理由によりこの契約の継続が困難となった場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。
- ② 当社グループのロボットスーツHALは、平成25年6月に世界で初めて人間装着型ロボットとして、EU市場へ医療機器を輸出するために必要なEUの法規制への適合を証しているCEマーキング(クラスIIa)を、世界有数の第三者認証機関であるTÜV Rheinlandより認証取得しております。この認証は当社グループがEUでロボットスーツHALの事業活動を行う上で重要な前提事項であり、MDD(欧州医療機器指令)やISO13485(医療機器の品質マネジメントシステムの国際規格)等の要求事項を満たさないことが確認された場合はEU市場から撤退する必要あり、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社グループの事業に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームといった問題が発生したという事実はなく、現時点においては、当社グループの事業に関し他者が保有する特許権等への侵害により、事業に重大な支障を及ぼす可能性は低いものと認識しております。また、技術調査等を継続して行って侵害事件を回避するよう努めております。ただし、当社グループのような研究開発型の企業にとって、このような知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難です。今後、当社グループが第三者との間の法的紛争に巻き込まれた場合、弁護士や弁理士との協議の上、その内容によって個別具体的に対応策を検討していく方針ですが、当該第三者の主張の適否にかかわらず、解決に時間及び多額の費用を要する可能性があり、また、当社グループの技術に関しては、細心の注意を払って管理しておりますが、第三者が当社グループの技術を侵害した場合であっても、解決に時間及び多額の費用を要する可能性があります。その場合には当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的なリスクについて

当社グループの様々な事業活動において、国内外を問わず、当社グループが関与する技術・製品・サービス等についての知的財産権に関する係争や製造物責任問題、また薬事、

商取引、税務、労務管理などその他事業に関連する法令、慣行を巡って予期しない課題が提起される場合があります。特に、当社グループが今後取扱う予定の製品一部は、薬事法により定められた医療機器であり、製造を行う場合には厚生労働省による承認を必要とします。この承認審査は、商品の有効性、安全性等の確認を目的として行われるものであり、審査の結果、製造の承認が取得できなかったり、承認の時期が遅れたりすることがあります。承認の取得後、商品を販売している間においても、有効性、安全性に問題が生じた場合には、承認が取り消されることもあります。また、当社グループは当社グループ規模に比して多額の助成金等を受領しており、助成金の受領に際して付される条件を万が一遵守できなかった場合には、助成金を受領できなくなり、更に社会的な信用の低下により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報に関するリスク

当社グループではロボットスーツHALの利用者の個人情報を取得しております。当該情報に接することができる者を制限し、全社員と守秘義務契約書を締結しており、また、個人情報保護規程を制定するとともに、個人情報保護管理者を任命する等、個人情報の管理には十分留意し、現在まで顧客情報の流出等による問題は発生しておりません。しかしながら、今後、顧客情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 平和倫理委員会について

当社グループは、当社グループの先進技術が人の殺傷や兵器利用を目的に利用されることを防止するため、平和倫理委員会を設置しております。平和倫理委員会は、代表取締役社長及び全ての社外役員により構成され、審議事項の判定は、出席委員の3分の2以上の賛成をもって行うものとしており、当社グループの企業行動規範で定める「医療、介護、災害復旧」の事業領域に含まれないおそれがある事業領域へ参入する際に、その参入により、当社グループの先進技術が人の殺傷や兵器利用を目的に利用される可能性の有無について審議・検証し、判定の結果を取締役会へ報告します。

この平和倫理委員会の審議・検証の結果が、当社グループの業績向上に必ずしも資さない可能性があります。

2. 大学教授兼任に関するリスク

(1) 国立大学法人筑波大学教授の兼任について

当社代表取締役社長である山海嘉之は国立大学法人筑波大学の教授職を兼業しております。当該兼業に伴う①代表取締役社長及び大学教授を兼ねていることによる当社グループと国立大学法人筑波大学との間における利益相反防止体制、②代表取締役社長兼務への支障の有無については、それぞれ以下の通りです。

① 利益相反防止体制

大学との取引や共同研究契約の締結など利益相反に係る意思決定は全て取締役会

決議を行っており、当該決議に際しては、山海嘉之を含む国立大学法人筑波大学関係者を除いた取締役5名（うち社外取締役3名）によって意思決定を行うことにより、利益相反を防止する体制を構築しております。更に監査役監査にて利益相反に係る事項を日々モニタリングし、取締役会で報告する体制を構築しております。

② 代表取締役社長業務への支障の有無

サイバニクス研究にかかる当社グループと国立大学法人筑波大学での業務は一体的且つ不可分ですが、純粋な国立大学法人筑波大学職員としての職務（授業、大学教授としての学内会議への出席等）の当社代表取締役社長固有の業務（取締役会出席、稟議決裁、投資家対応等）への影響は限定的であり、代表取締役社長としての職務執行が十分に可能な状態にあります。

3. 先端機器事業全般に関する事項

(1) 開発事業全般に関するリスク

先端ロボット開発の分野では、世界各国の企業が技術革新の質とスピードを競い合っております。また、先端ロボットの基礎研究、開発から製造及び販売に至る過程では、各国における諸規制に従うことから、長期間にわたり多額の資金を投入せざるを得ません。このため、研究開発には多くの不確実性が伴い、当社グループの現在及び将来における開発品についてもこのようなリスクが内在しております。また、事業計画に基づき、事業領域（医療・介護福祉・生活支援）を拡大していき、各国における各種保険収載に向けて事業を進行させております。しかしながら、事業領域が計画通り拡大しない可能性や、将来的に適用された保険制度の見直しや保険単価の変更が実施されるリスクが存在しております。このようなリスクが顕在化した場合は、当社グループの事業計画や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新規開発品の創出に関するリスク

当社グループは、国立大学法人筑波大学を中心に研究機関と共同研究を行うことで、新規開発品の探索及び創出を図っており、既に事業化されているHAL下肢タイプ（自立支援型・医療型）に加えて、複数の製品パイプラインがリリースしていくことを重要な事業戦略としております。しかしながら、これらの新規開発品の探索及び創出が確実にできる保証はありません。このため、何らかの理由により、新規開発品の探索及び創出活動に支障が生じた場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発に内在する進捗遅延に関するリスク

当社グループは、研究開発型企业グループとして国立大学法人筑波大学との共同研究関係を中心として外部との協力関係を構築することで効率的な研究開発の推進を図っております。しかしながら、研究開発活動が計画通り進む保証はなく、当初計画した通りの研究開発による結果が得られない場合、各種試験の開始又は完了に遅延が生じた

場合あるいは医療機器としての製造販売承認の取得が遅れる又は制限される可能性などは否定できません。当社グループは、このような事態を極力回避すべく、各開発品の進捗管理及び評価を適時に行い、各開発品の優先順位付け、投下する経営資源の強弱の変更あるいは一時中断の決定などの対応を図っております。このように、当社グループは研究開発費が大きく増加するリスクを低減しておりますが、研究開発が計画どおりに推移しない場合には、当社グループの事業計画並びに財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

4. B 種類株式の導入について

(1) 本スキームの概要

当社グループは、「テクノロジーは人や社会に役立ってこそ意味がある」という理念のもとで、ロボットスーツ HAL を中心とした先進技術を、平和的な目的、特に医療・介護福祉・生活支援などの場で活用してまいりました。このように人の身体能力を改善・補助・拡張するサイバニクス技術を平和目的に利用することは、今後到来する超高齢化社会のニーズと合致し、当社グループの長期的な企業価値の向上に繋がるものです。なお、当該技術は、人の殺傷や兵器利用を目的とした軍事産業への転用など、平和的な目的以外の目的で利用される可能性があります。そこで、当社は、資本市場から資金調達を行いつつ、先進技術の平和的な目的での利用を確保するため、上場する普通株式とは異なる種類の B 種類株式を発行しております（当社の B 種類株式を用いたスキームを、以下「本スキーム」といいます。）。

当社グループの将来ビジョンである、少子高齢化という社会が直面する課題を解決しつつ、人支援産業という新しい産業分野を開拓するためには、サイバニクス技術の研究開発と事業経営を一貫して推進する必要があります。当社代表取締役社長である山海嘉之は、このサイバニクス技術を創出し、現在もサイバニクス研究の中心的な存在であり、更にその革新的な技術を社会に還元するための事業推進者でもあります。このため、当社グループの企業価値向上（株主共同利益）には、当面の間、山海嘉之が経営に安定して関与し続けることが必要であると考えており、これを実現可能とする本スキームは、株主共同利益の観点で必要性の高いスキームであると認識しています。

本スキームは具体的には、当社は、上場する普通株式と比較して、剰余金の配当及び残余財産の分配については同一の権利を有しますが、単元株式数について異なる B 種類株式を設けております。普通株式の単元株式数を 100 株とし、B 種類株式の単元株式数を 10 株とすることにより、B 種類株式を有する株主（以下「B 種類株主」といいます。）が有する議決権の数は、同数の普通株式を有する株主（以下「普通株主」といいます。）に比べて、10 倍となります。B 種類株主は、山海嘉之、山海嘉之が代表理事を務める一般財団法人山海健康財団及び一般財団法人山海科学技術振興財団（以下「本財団法人」と総称します。）のみであり、山海嘉之は、当連結会計年度末時点において普通株式及び B 種類株式の発行済株式総数の約 43%にあたる普通株式 304,200 株及び B 種類株式 7,769,600 株を有し、その有する議決権の数は、当社の総株主の議決権の数の約 88%となります。

普通株式及びB種類株式並びに本スキームの概要は、以下の通りです。

(i) 株式の概要

	普通株式	B種類株式
剰余金の配当・ 残余財産の分配	同順位・同額	
単元株式数	100株 (100株につき1個の議決権)	10株 (10株につき1個の議決権)
種類株主総会の決議を 要しない旨の定め	あり	なし
取得請求権・取得条項	なし	あり (B種類株式1株を 普通株式1株に転換)
上場	東京証券取引所マザーズ市 場に上場	非上場

(ii) 単元株式数の相違

普通株式とB種類株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配は同順位かつ同額で受領する権利を有しますが、単元株式数については、普通株式は100株、B種類株式は10株と異なります。これにより、例えば、B種類株式100株を有するB種類株主は株主総会において10個の議決権を有するのに対し、同数(100株)の普通株式を有する普通株主は株主総会において1個の議決権を有することとなり、B種類株主は、普通株主に比べて同数の株式につき10倍の議決権を有することとなります。

なお、当連結会計年度末時点における当社の普通株式の発行済株式の数は10,853,400株、B種類株式の発行済株式の数は7,770,000株であり、山海嘉之は、普通株式及びB種類株式の発行済株式総数の約43%にあたる普通株式304,200株及びB種類株式7,769,600株を有し、その有する議決権の数は、当社の総株主の議決権の数の約88%を有するため、取締役の選任及び組織再編を含む株主総会の決議事項を自らの議決権行使により可決させることができます。

(iii) B種類株主の変更を抑制するための仕組み

B種類株式が本書提出日におけるB種類株主又は当社以外の者に譲渡されることを防止するため、定款上、①B種類株主以外の者がB種類株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨、及び、②B種類株主以外の者によるB種類株式の取得について譲渡承認請求(会社法第136条又は第137条に定める承認の請求をいいます。)がなされた場合及びB種類株主が死亡した日から90日が経過した場合(ただし、他のB種類株主に相続又は遺贈されたB種類株式及び当該90日以内に他のB種類株主に譲渡されたB種類株式を除く。)には、当該請求がなされたB種類株式又は当該死亡したB種類株主が有していたB種類株式の全部を普通株

CYBERDYNE(株)(7779)平成26年3月期 決算短信
式に転換(当社がB種類株式を取得し、B種類株式1株と引換えに、B種類株主に
対して、普通株式1株を交付することをいいます。以下同じです。)する旨が定め
られています。

本書提出日における当社のB種類株主は、山海嘉之及び本財団法人であり、そ
れぞれが有するB種類株式は、山海嘉之が7,769,600株、本財団法人がそれぞれ
200株です。山海嘉之は、本スキームの継続性を確保するため、その時点で有する
B種類株式の一部を本財団法人へ無償で譲渡することを予定しております。また、
本財団法人は、B種類株式を継続して保有する予定であるとのことです。

財団法人は、その所有する当社が発行するB種類株式について、株主総会及
び種類株主総会において議決権を行使するに当たり、次の各号に規定する決議
事項について、それぞれ当該各号に規定する場合には、反対の議決権を行使す
るものとする。なお、財団法人は、議決権行使ガイドラインの内容を変更する
場合には、理事会の決議による承認を得るものとし、財団法人が定める方法に
より変更内容を公表する。

- a. 取締役の選解任に係る決議については、当該取締役の選解任によって、当
社グループにおける先進技術の平和的利用が妨げられ、又は当社グループ
の企業価値が毀損される形での経営が行われると判断される場合
- b. その他の決議については、当該決議が可決されると、当社グループにおけ
る先進技術の平和的利用が妨げられ、又は当社グループの企業価値が毀損
されると判断される場合

(iv) ブレークスルー条項

当社は、極めて小さい出資割合で会社を支配するような状況が生じた場合には
本スキームの解消が可能となるようにするため、当社の発行する株式につき公開
買付けが実施された結果、公開買付者の所有する当社の株式の数が当社の発行済
株式(自己株式を除きます。)の総数に対して占める割合が4分の3以上となった
場合には、B種類株式の全部を普通株式に転換する旨のブレークスルー条項(注)
を定款に定めております。

(注)「ブレークスルー条項」とは、発行済株式総数のうち一定割合の株式を取得
した者が現れた場合にスキームを解消させる条項をいいます。

(v) サンセット条項

B種類株式は、上記(iii)のとおり、山海嘉之は、本スキームの継続性を確保す
るため、その時点で有するB種類株式の一部を本財団法人へ無償で譲渡し、本財
団法人はB種類株式を継続して保有する予定であり、本スキームは、当社グルー
プの先端的なロボット技術の開発を行った山海嘉之が当社の取締役を退任し、又
は死亡した後も継続することが予定されています。しかし、山海嘉之が取締役を
退任した後も本財団法人がB種類株主として当社議決権を行使することが、普通
株主を含む当社株主の意思と合致しない可能性があるため、山海嘉之が取締役を
退任(但し、重任その他退任と同時若しくは直後に選任される場合を除く。)した
場合は、当該退任の日(当該退任と同日を含む。)から1年以内に終了する事業年

CYBERDYNE(株)(7779)平成26年3月期 決算短信
度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までに、また直前の株主意思確認手続の日の後5年以内に終了する事業年度のうち最終のもの終了後3か月以内に普通株式及びB種類株主全体の意思を確認するための株主意思確認手続を実施することとしております。具体的には、B種類株式の単元株式数を100株とみなして計算される普通株主及びB種類株主の議決権の3分の1以上を有する株主の意思が確認でき、意思を確認した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数が賛成した場合には、B種類株式の全部を普通株式に転換する旨のサンセット条項（注）を定款に定めております。

（注）「サンセット条項」とは、議決権種類株式導入の目的が終了した場合又はこれらの事由が生じたとみなすことのできる場合に、スキームを解消させる条項をいいます。

（vi）普通株主を構成員とする種類株主総会の排除

当社は、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、普通株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨を定款に定めております。

但し、種類株主総会を排除しても普通株主が不当に害されないようにするため、会社法第322条第1項各号に掲げる行為のうち、①株式の併合、株式の分割、株式無償割当て、新株予約権無償割当て、株式及び新株予約権の株主割当、株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除きます。）並びに単元株式数の変更については、同時に同一の割合で（株式移転については同一の割合で）行う旨を定款に定めており、また、②当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限ります。）にかかる議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合には、B種類株式の全部を普通株式に転換する旨の取得条項を定款に定めております。

（2）本スキームのリスク

B種類株式は、当社グループの先進技術の平和的な目的での利用を確保するために発行されたものですが、本スキーム導入により想定されるリスクには、以下のものが含まれます。

① B種類株主の議決権行使による強い影響力に関するリスク

当連結会計年度末において、山海嘉之は、普通株式及びB種類株式の発行済株式総数の約43%にあたる普通株式304,200株及びB種類株式7,769,600株を有し、その有する議決権の数は、当社の総株主の議決権の数の約88%を有することとなり、当社の事業運営に強い影響力を有することとなります。これにより、普通株主による議決権行使による当社に対する影響力は限定的となります。また、B種類株主の議決権行使は、特に当社グループの先進技術の平和的な目的での利用を確保するために行使される場合、普通株主の利益と相反する可能性があります。

② 当社株式の買付けを妨げるリスク

本スキームの導入により、B 種類株主は、普通株主に比べて同数の株式につき 10 倍の議決権を有することとなり、より少ない数の B 種類株式でより多くの議決権を有することが可能です。当社定款にはブレイクスルー条項及びサンセット条項が定められていますが、ブレイクスルー条項及びサンセット条項により B 種類株式の全部が普通株式に転換するのは、それぞれ、公開買付者が普通株式及び B 種類株式の発行済株式総数の 75%以上を所有することとなった場合及び株主意思確認手続（上記(1)(v)に記載）において 3 分の 2 以上の多数の株主が普通株式への転換に賛成した場合に限られます。よって、本スキームは、普通株主にとって利益となるような当社株式の買付けを妨げる可能性があります。

③ 普通株式を構成員とする種類株主総会の排除に関するリスク

当社は、会社法第 322 条第 1 項各号に掲げる行為をする場合（法令又は定款に別段の定めがある場合を除きます。）であっても、普通株主を構成員とする種類株主総会の決議を要せず当該行為を行うことができるため、普通株主の意思が当社の意思決定に反映されない可能性があります。

④ B 種類株式の転換に関するリスク

B 種類株式には普通株式を対価とする取得請求権及び取得条項が付されているため、今後、B 種類株式が普通株式に転換することにより、上場している普通株式の発行済株式の数が増加し、普通株式の市場価格に影響を与える可能性があります。

5. その他のリスク

(1) 配当政策について

当社は、創業以来配当を実施しておらず、本書提出日現在においても、会社法の規定上、配当可能な状態にはありません。当面は早期の黒字化を目指し、内部留保による財務体質の強化及び研究開発活動への再投資を優先する方針です。一方で、株主への利益還元についても重要な経営課題として捉え、財政状態及び経営成績を勘案しつつ配当の実施を検討してまいります。しかしながら、利益計画が想定通りに進捗せず、今後も安定的に利益を計上できない状態が続いた場合には、配当による株主還元が困難となる可能性があります。

(2) 資金繰り及び資金調達等に関するリスク

当社グループでは、研究開発活動の進捗に伴い多額の研究開発費が先行して計上され、継続的な営業損失が生じております。今後も事業の進捗に伴って運転資金、研究開発投資及び設備投資等の資金需要の増加が予想されます。株式上場に伴う公募増資などにより財務基盤の強化を図りましたが、収益確保または資金調達の状況によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社が今回計画している調達資金の使途に関しましては、主に新製品の開発のための研究開発投資や棚卸資産としての H A L の保有増加分に伴う増加運転資金、固定資産取得資金並びに海外展開における初期費用としての子会社への投融資資金等に充当する計画ですが、急激な事業環境の変化等により、投資効果が期待どおりの成果をあげられない場合や現時点の資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。

(3) マイナスの繰越利益剰余金を計上していることについて

当社グループは、これまで研究開発活動を重点的に推進してきたことから、多額の研究開発費用が先行して計上され、第4期から第10期まで当期純損失を計上し、マイナスの繰越利益剰余金を計上しております。平成26年3月期（第10期）には、688,171千円の当期純損失を計上しております。当社グループは、事業計画に基づき、早期の黒字化を目指しており、その後も安定的な利益計上による強固な財務基盤の確立を目指しておりますが、当社グループの事業が計画通り進展せず、マイナスの繰越利益剰余金が計画通りに解消できない可能性があります。

(4) 税務上の繰越欠損金について

当社グループは研究開発型企业として先行的に開発投資を行ってきたため、本書提出日現在において、税務上の繰越欠損金を有しております。今後の税制改正で欠損金の繰越控除制度が見直され、欠損金の繰越控除制限が強化された場合、今までに研究開発に投下した資本の一部を回収する機会を喪失してキャッシュ・フローの計画に影響を与える可能性があります。

(5) 為替相場の変動について

連結決算においては、海外グループ会社決算を現地通貨から邦貨換算いたしますので、為替変動リスクがあります。従いまして、今後、予測を超えた大幅な為替変動が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社グループの主な関係会社の状況は、以下の通りです。

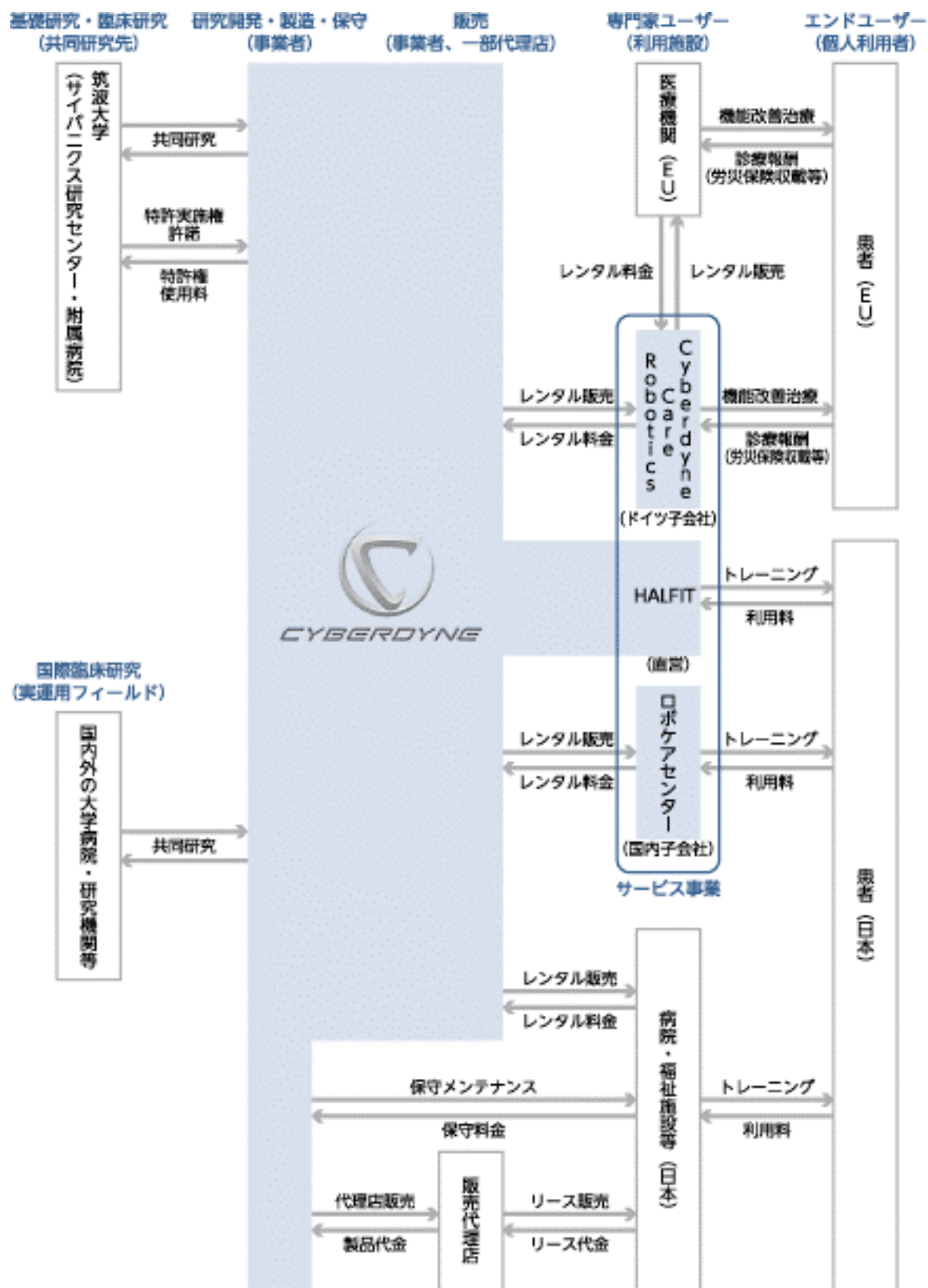
平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
Cyberdyne Care Robotics GmbH	ドイツNRW州 ボーフム市	EUR 25,000	HALを利用した 機能改善治療サー ビス事業	100.0%	HALの賃貸借 役員の兼任 2名
鈴鹿ロボケアセンター 株式会社	三重県 鈴鹿市	3,000千円	HALを活用した トレーニング事業 及び介護保険事業	100.0%	HALの賃貸借 役員の兼任 1名
湘南ロボケアセンター 株式会社	神奈川県 藤沢市	3,000千円	HALを活用した トレーニング事業 及び介護保険事業	100.0%	HALの賃貸借 役員の兼任 1名
大分ロボケアセンター 株式会社	大分県 別府市	3,000千円	HALを活用した トレーニング事業 及び介護保険事業	100.0%	HALの賃貸借 役員の兼任 1名

(注) 当連結会計年度の第2四半期にCyberdyne Care Robotics GmbH及び鈴鹿ロボケアセンター株式会社を、第4四半期に湘南ロボケアセンター株式会社と大分ロボケアセンター株式会社を、連結子会社としております。

【事業系統図】

当社グループのセグメントは、ロボットスーツHAL関連事業のみの単一セグメントです。



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、山海嘉之が創出したサイバニクスを駆使して、社会が直面する様々な課題を解決するため、革新技術（イノベーション技術）の創出と基礎的研究開発から社会実装までを一貫した事業スキームとして事業展開します。即ち、イノベーション創出と新産業創出による市場開拓を上向きにスパイラルを描くように同時展開する未来開拓型企業を目指しています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、研究開発型企業として革新的製品の研究開発や各種認証取得を推進し、その製品の上市やサービス展開によって収益を確保することにより、持続的な成長を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

「テクノロジーは人や社会の役に立つこそ意味がある」との理念のもと、ロボットスーツHALに代表される「メイドインジャパンの最先端ロボット医療機器／最先端人支援機器／最先端医療機器」の研究開発・社会実装及び当該技術を核とした世界規模でのサービス産業を推進し、ひいては健康長寿社会を支える人支援産業（ロボット・ヘルスケア産業を含む）のリーディング企業として国際事業展開・市場開拓を行います。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、人・機械・情報系を融合・複合した新しい研究領域であるサイバニクスを事業のドメインとして、サイバニクス技術を用いて人や社会の役に立つ製品・サービスを開発・提供することを事業の目的としております。この革新的なサイバニクス技術を駆使して開発したロボットスーツHALは、世界で初めて人間装着型ロボットとして実用化に成功しており、これを世界規模での社会貢献に役立てるための当社グループの課題としては、次のように考えております。

①革新技術・新産業創出のための研究開発活動

当社グループの研究開発活動は、「チャレンジ（挑戦）」「海外展開」「イノベーション（革新）」の3つのキーワードを柱とし、高齢化社会を支えるイノベーション企業として「革新技術の創出」「新産業創出」を含む「社会実装」を実現し事業推進するための研究開発や事業戦略の研究開発などを複眼的に行っています。

最先端サイバニクス技術を駆使したロボット医療機器を革新技術として創出するためには、国内の大学・研究機関、病院、行政機関、企業等と連携し、また医薬品や再生医療との複合療法などの研究開発を推進して参ります。

②目的志向の研究開発を機軸とした人材育成

当社グループは、日本発の革新技術を国際展開して新産業として創出するために、「目的指向の研究開発」を基軸としています。その担い手である当社グループの研究員には、人や社会事業としての目標達成の観点から必要とあれば、たとえ異分野の研究開発、ノウハウ習得であ

ってもその専門家となって研究開発活動等を推進する突出した能力、自分の専門にこだわらない適応性・柔軟性、そして「出口指向の発想力」が求められています。今後、海外の病院や大学、企業や自治体等と連携して、革新技術・機器を用いた新しい治療手法や運用技術そして海外拠点でプロモータとして活躍すべき人材を当社グループに集積し、グローバルに活躍できる人材の育成を図って参ります。

③EU主要各国での各種保険収載

ロボットスーツHALは、平成25年6月にロボット治療機器として、EU市場へ医療機器を輸出するために必要なMDD（欧州医療機器指令）について、第三者認証機関であるTÜV Rheinlandより適合認証を取得しております。これにより、ロボットスーツHALは、CEマーキングを表示することによって、EUの国別の規制を受けることなく、世界の医療機器市場の31%（※1）を占めるEU域内で自由に流通・販売させることができます。また現在、EU最大の医療機器市場であるドイツにおいて、ロボットスーツHALを利用したリハビリテーションが、公的労災保険に収載されており、医療機器としてロボットスーツHALの新市場が開拓される過程にあります。

一方で、今後EUにおいてロボットスーツHALが世界標準の医療・介護福祉機器として販路・数量の拡大を加速するためには、EUの主要な国々における医療保険制度や介護保険制度において、それぞれ保険に収載され、かつ、適切な保険点数を獲得する必要があります。当社グループは、現在各国の審査プロセスや提供すべき臨床データを明らかにするために、スウェーデンのカロリンスカ研究所（ダンドリッド病院）とドイツのベクルマンズハイル大学病院においてロボットスーツHALの臨床試験を実施して臨床試験データを蓄積している最中であり、EUの主要な国々での各種保険の早期かつ好条件での収載を目指します。

④米国での医療機器販売許可

当社グループは、医療機器を設計・製造・販売できる世界標準の品質管理体制を構築しております。平成24年12月に米国トップの認証機関であるULよりISO13485(医療機器の品質マネジメントシステムの国際規格)の認証を取得いたしました。なお、ULは世界最大級の安全科学機関としての第三者認証機関です。

今後当社グループがロボットスーツHALを世界の医療機器市場の39%（※1）を占める米国内で流通させるためには、医療機器としてFDAの販売許可を取得する必要があります。

⑤日本国内での医療機器の許認可取得

当社グループがロボットスーツHALを世界の医療機器市場の9%（※1）である日本国内で医療機器として流通させるためには、薬事法に従った許認可取得が必要であり、現在その取得に必要な臨床試験データを得るための治験が進められております。具体的には、ロボットスーツHALは新規医療機器として、平成25年3月より独立行政法人国立病院機構新潟病院の中島孝医師による医師主導治験「希少性神経・筋難病疾患の進行抑制治療効果を得るための新たな医療機器、生体電位等で随意コントロールされた下肢装着型補助ロボット（HAL-HN01）に関する医師主導治験-短期効果としての歩行改善効果に対する無作為化比較対照クロスオーバー試験（NCY-3001試験）」が開始されております。今後は当該治験の結果に基づいて薬事申請を

行い、薬事法上の医療機器として許認可を目指すとともに、新医療機器として医療保険等の早期の適用を目指します。

⑥介護福祉ロボット事業の推進

現在、日本は超高齢社会となり、65歳以上の高齢者が平成24年10月1日現在約3,079万人、介護保険制度における要介護者または要支援者は平成21年度末で約506万人（※2）となっており、年々増加傾向にあります。また、平成37年には、現在の2倍、約250万人の介護従事者が必要とされると予測され（※3）、平成27年度には介護保険制度の見直しも予定され、国による普及のための方策も期待されており、国内の介護ロボット市場規模（メーカ出荷金額ベース）は、平成27年度に23億円、平成32年度には349億8,000万円に拡大すると予測されております（※4）。

当社は、介護福祉用ロボットスーツHALとして、介護が必要な方の体に装着して立ち座りや歩行などをサポートする自立支援型の下肢タイプ及び単関節タイプ、更に介助者の腰の負担を軽減して腰痛を防止する介護支援型の腰補助タイプの開発・改良を進めて参ります。

⑦製品ラインナップの早期拡充

当社グループは健康長寿社会の実現を目指して、社会的要請の高い順から、1) 患者の身体機能改善を目的とした医療用、2) 体に障害のある方の自立動作補助を目的とした生活支援用、3) 災害現場や工場での作業者に対する作業支援用の各分野へロボットスーツHALの製品化を推進しております。当社グループは、これらの製品ラインナップの早期展開に向けて、新製品の設計・開発だけでなく、現場ユーザーと協力して実運用フィールドからのフィードバックを図り、更なる改良に取り組んで参ります。

⑧経営管理体制の強化及び人材の育成

当社グループは、グローバル展開に対応するための経営管理体制の強化及び次世代の人材育成を進める必要があります。当社グループは、当事業年度において、内部統制システムの構築について強化が重要な課題と考えており、今後の事業拡大に合わせて、十分な経営管理体制を維持すべく、高度で幅広い専門知識や経験を有する次世代の人材の育成を進めて参ります。

出典

※1. Espicom Business Intelligence, “The World Markets Fact Book 2013”

※2. 内閣府「平成25年度版 高齢社会白書」

※3. 厚生労働省「医療・介護制度改革について 平成23年11月」

※4. 矢野経済研究所「介護ロボット市場に関する調査結果 2013」平成26年1月7日

4. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,341,264
売掛金	66,126
商品及び製品	19,669
仕掛品	9,932
原材料及び貯蔵品	170,054
未収入金	398,516
その他	60,568
貸倒引当金	△362
流動資産合計	5,065,769
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	838,231
賃貸用資産（純額）	110,127
その他（純額）	176,988
有形固定資産合計	1,125,347
無形固定資産	50,754
投資その他の資産	192,896
固定資産合計	1,368,999
資産合計	6,434,768
負債の部	
流動負債	
買掛金	26,210
未払法人税等	26,469
その他	222,277
流動負債合計	274,956
固定負債	
繰延税金負債	16,303
資産除去債務	68,762
その他	78,917
固定負債合計	163,983
負債合計	438,939
純資産の部	
株主資本	
資本金	5,428,919
資本剰余金	5,364,919
利益剰余金	△4,799,064
株主資本合計	5,994,773
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	1,055
その他の包括利益累計額合計	1,055
純資産合計	5,995,828
負債純資産合計	6,434,768

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	456,375
売上原価	245,988
売上総利益	210,387
販売費及び一般管理費	
研究開発費	716,171
その他	648,457
販売費及び一般管理費合計	1,364,629
営業損失(△)	△1,154,242
営業外収益	
受取利息	372
助成金収入	465,421
受託研究事業収入	92,712
その他	22,143
営業外収益合計	580,650
営業外費用	
支払利息	4,969
株式交付費	31,967
固定資産圧縮損	71,216
その他	1,135
営業外費用合計	109,289
経常損失(△)	△682,881
特別利益	
負ののれん発生益	4,330
特別利益合計	4,330
税金等調整前当期純損失(△)	△678,550
法人税、住民税及び事業税	11,516
法人税等調整額	△1,895
法人税等合計	9,621
少数株主損益調整前当期純損失(△)	△688,171
当期純損失(△)	△688,171

連結包括利益計算書

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△688,171
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	1,055
その他の包括利益合計	1,055
包括利益	△687,116
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	△687,116
少数株主に係る包括利益	-

(3) 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	3,349,075	3,285,075	△4,110,892	2,523,257
当期変動額				
新株の発行	2,079,844	2,079,844	-	4,159,688
当期純損失(△)	-	-	△688,171	△688,171
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	2,079,844	2,079,844	△688,171	3,471,516
当期末残高	5,428,919	5,364,919	△4,799,064	5,994,773

	その他包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他包括利益 累計額合計	
当期首残高	-	-	2,523,257
当期変動額			
新株の発行	-	-	4,159,688
当期純損失(△)	-	-	△688,171
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,055	1,055	1,055
当期変動額合計	1,055	1,055	3,472,571
当期末残高	1,055	1,055	5,995,828

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)	
当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失 (△)	△678,550
減価償却費	179,672
固定資産圧縮損	71,216
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	219
受取利息	△372
支払利息	4,969
株式交付費	31,967
負ののれん発生益	△4,330
売上債権の増減額 (△は増加)	△48,258
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△18,303
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,863
未収入金の増減額 (△は増加)	△146,409
その他	71,395
小計	△527,921
利息及び配当金の受取額	675
利息の支払額	△4,969
法人税等の支払額	△7,373
営業活動によるキャッシュ・フロー	△539,588
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	400,000
有形固定資産の取得による支出	△226,614
無形固定資産の取得による支出	△17,428
関係会社株式の取得による支出	△6,000
関係会社貸付けによる支出	△1,643
事業譲受による支出	△15,000
その他	△11,516
投資活動によるキャッシュ・フロー	121,796
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△55,552
株式の発行による収入	4,159,688
その他	△53,995
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,050,140
現金及び現金同等物に係る換算差額	324
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,632,672
現金及び現金同等物の期首残高	708,591
現金及び現金同等物の期末残高	4,341,264

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

(1) 主要な連結子会社の名称

鈴鹿ロボケアセンター株式会社、湘南ロボケアセンター株式会社、大分ロボケアセンター株式会社、Cyberdyne Care Robotics GmbH

当連結会計期間より、新たに設立した鈴鹿ロボケアセンター株式会社、湘南ロボケアセンター株式会社、大分ロボケアセンター株式会社、Cyberdyne Care Robotics GmbHを連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社等の名称等

主要な非連結子会社の名称

新潟ロボケアセンター株式会社、Cyberdyne EU B.V.、CYBERDYNE DENMARK ApS、Cyberdyne Sweden AB、CYBERDYNE (Germany) GmbH

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Cyberdyne Care Robotics GmbHの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

a. 製品、仕掛品

個別法による原価法

b. 原材料、商品

移動平均法による原価法

c. 貯蔵品

最終仕入原価法

なお、収益性の低下したたな卸資産については、簿価を切下げております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く）、賃貸用資産及び工具、器具及び備品の一部については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	3年～20年
構築物	10年～20年
機械及び装置	7年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～20年
賃貸用資産	5年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

ソフトウェア	3年～5年
特許権	8年

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(4) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

②繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

(会計方針の変更)

当社保有のロボットスーツHALは、従来、耐用年数を3年とし定率法による減価償却を行っていましたが、当連結会計年度より、耐用年数を5年に見直し、将来にわたり定額法に変更しております。

この変更及び見直しは、HALの使用程度の安定化、使用期間の長期化の実態に鑑み、期間損益をより適正に行うため変更したものです。これにより、従来の方々と比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ42,710千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,523,002千円
減価償却累計額には、減損損失額が含まれております。	

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
機械及び装置	113,471千円
工具、器具及び備品	62,310千円
ソフトウェア	2,872千円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下の通りであります。

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	7,639千円
投資有価証券(出資金)	2,957千円

※4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	600,000千円
借入実行残高	- //
差引額	600,000千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、以下のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
5,665千円	

※ 2 研究開発費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
給与手当	128,165千円
研究開発材料費	291,255 "
支払手数料	117,264 "

※ 3 その他の販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
給与手当	134,556千円
減価償却費	77,192 "
支払手数料	132,935 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
(旧) 普通株式	49,267	-	49,267	-
(旧) A種類株式	25,667	12,073	37,740	-
(旧) B種類株式	12,073	-	12,073	-
普通株式	-	10,853,400	-	10,853,400
B種類株式	-	8,586,566	816,566	7,770,000
合計	87,007	19,452,039	915,646	18,623,400
自己株式				
(旧) 普通株式	-	-	-	-
(旧) A種類株式	-	-	-	-
(旧) B種類株式	-	-	-	-

CYBERDYNE(株)(7779)平成26年3月期 決算短信

普通株式	－	－	－	－
B種類株式	－	816,566	816,566	－
合計	－	816,566	816,566	－

(変動事由の概要)

各種類株式の発行済株式数の増減理由は下記のとおりです。

(i) 当社は、平成25年10月23日付で、従前の(旧) B種類株式を(旧) A種類株式に変更した上で、かかる(旧) A種類株式の内容を変更して新たに普通株式とし、さらに、従前の(旧) 普通株式の内容を変更して新たにB種類株式といたしました。

また、山海嘉之、山海嘉之が代表理事を務める一般財団法人山海健康財団及び一般財団法人山海科学技術振興財団以外の新たなB種類株式の株主は、B種類株式6,366株の取得請求権を行使し、同数の新たな普通株式の発行を受けました。さらに、当社は、同日開催の取締役会決議により、取得したB種類株式6,366株の消却を行いました。

(ii) 当社は、平成25年10月25日付で、普通株式及びB種類株式双方について1株を200株に分割いたしました。

(iii) 山海嘉之は、平成26年1月27日に、その所有するB種類株式810,200株について取得請求権の行使を行い、同数の普通株式の発行を受けました。また、当社は、平成26年1月28日開催の取締役会決議により、取得したB種類株式810,200株の消却を行いました。

(iv) 当社は、平成26年2月19日開催の取締役会決議に基づき、一般募集による新株発行により、普通株式1,222,000株を発行いたしました。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成 25年 4月 1日 至 平成 26年 3月 31日)
現金及び預金	4,341,264千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 〃
現金及び現金同等物	4,341,264千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により、資金を調達しております。デリバティブ取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、コーポレート部門が資金繰計画を適宜更新するとともに、手許流動性を一定額に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,341,264	4,341,264	-
(2) 売掛金	66,126	66,126	-
(3) 未収入金	398,516	398,516	-
資産計	4,805,906	4,805,906	-
(1) 買掛金	26,210	26,210	-
(2) 未払法人税等	26,469	26,469	-
負債計	52,679	52,679	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年3月31日
関係会社株式	7,639
関係会社出資金	2,957

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,341,264	-	-	-
売掛金	66,126	-	-	-
未収入金	398,516	-	-	-
合計	4,805,906	-	-	-

(退職給付関係)

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
貸倒引当金繰入	128千円
研究開発費	84,948 "
たな卸資産評価損	5,842 "
一括償却資産損金算入	2,639 "
未払事業税	5,506 "
減損損失累計額	3,769 "
減価償却	103,787 "
資産除去債務	24,327 "
関係会社株式評価損	8,216 "
繰越欠損金	1,453,385 "
その他	9,407 "
計	1,701,960千円
評価性引当額	△1,701,960千円
繰延税金資産合計	-千円

(繰延税金負債)

	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
固定負債	
資産除去債務に対応する除去費用	14,378千円
その他	1,925千円
繰延税金負債合計	16,303千円
差引：繰延税金負債純額	16,303千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
法定実効税率	37.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.1 "
住民税均等割	△1.2 "
評価性引当額	△34.8 "
その他	△3.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.4 "

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年 3 月31日に公布され、平成26年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年 4 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は108千円減少し、法人税等調整額が同額減少しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 富士重工業株式会社

事業の内容 クリーンロボット事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、富士重工業のクリーンロボット事業を譲り受け、当社独自の高度な技術を組み合わせた新たな清掃用・搬送用ロボットの研究開発を進めることにより、ロボットスーツHALを中心とした総合ロボット企業への展開への展開につながると判断したことによります。

③ 企業結合日

平成25年7月1日

④ 企業結合の法的形式

事業譲受

(2) 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成25年7月1日から平成26年3月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	15,000千円
取得原価		15,000千円

(4) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生した負ののれん

4,330千円

② 発生原因

企業結合日に受け入れた資産が取得原価を上回ったため負ののれんが発生しております。

③ 償却方法及び償却期間

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)の適用により、負ののれんが生じた連結会計期間の利益として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社社屋及び展示施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年～20年と見積り、割引率は1.98%～2.07%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	67,380千円
時の経過による増減額	1,382千円
期末残高	68,762千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
国立大学法人 筑波大学	87,646

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	321.95円
1株当たり当期純損失金額	△39.49円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年10月25日付けで普通株式1株につき200株の割合、及びB種類株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が、当連結会計年度の期首に行われた場合の1株当たり情報を記載しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,995,828
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式及び普通株式と同等の株式 に係る期末の純資産額(千円)	5,995,828
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 及び普通株式と同等の株式の数(株)	18,623,400

4. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純損失(千円)	△688,171
普通株主及び普通株主と同等の株主に 帰属しない金額(千円)	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に 係る当期純損失(千円)	△688,171
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	17,425,836

(重要な後発事象)

1. 第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

当社は、平成26年2月19日及び平成26年3月7日開催の取締役会決議において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成26年4月23日に払込みが完了いたしました。

- | | |
|----------------|---|
| (1) 発行株式の種類及び数 | 普通株式 304,200株 |
| (2) 払込金額 | 1株につき3,404円 |
| (3) 資本組入額 | 1株につき1,702円 |
| (4) 払込金額の総額 | 1,035,496千円 |
| (5) 資本組入額の総額 | 517,748千円 |
| (6) 払込期日 | 平成26年4月23日 |
| (7) 割当先 | SMB C日興証券株式会社 |
| (8) 資金使途 | 研究開発費、棚卸資産及びレンタル用資産としての当社製品
ロボットスーツHALの保有増、販売促進用等のロボット
スーツHALの保有増を含む固定資産の取得資金、海外展開
における初期費用としての子会社への投融資資金に充当する
計画であります。 |